

参 考

事 務 連 絡
平成 29 年 7 月 19 日

各 { 都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区 } 衛生主管部局 御中

厚生労働省医政局総務課

ヒアリに関する対応について

特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律に基づき特定外来生物に指定されているヒアリについては、6月に兵庫県尼崎市で確認されて以降、現在までに兵庫県神戸市、愛知県弥富市、大阪府大阪市、東京都品川区、愛知県飛島村、愛知県春日井市等で相次いで確認されており、我が国への侵入及び定着が懸念される状況となっています。

こうした状況を踏まえ、別添1「ヒアリに刺された場合の留意事項について」（平成29年6月23日厚生労働省健康局がん・疾病対策課事務連絡）及び別添2「ヒアリに関する対応について（依頼）」（平成29年7月13日環境省自然環境局野生生物課事務連絡）において、ヒアリの確認状況、見分け方、防除方法、刺された場合の対応及び生態等が周知されているところです。

つきましては、ヒアリに刺された場合の対応については別添1を、医療機関等の敷地内においてヒアリを発見した場合等については別添2を参考にいただき、関係部局・機関と十分連携の上対応して頂くとともに、管内の医療機関に対して、周知をお願いいたします。

<参 考>

ヒアリの確認状況、見分け方、防除手法、刺された場合の対応及び生態等につきましては、環境省のWEB サイト（下記URL）及びヒアリに関する啓発チラシ「ヒアリに注意」（別添3。子ども向け・大人向けの2種類のチラシがあります。）をご参照ください。

<http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/fireant.html>

（本件担当）

厚生労働省医政局総務課

TEL: 03-3595-2189

FAX: 03-3501-2048